北上市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和７年１月１日）	歳　出　額　A	実質収支	人　件　費　B	人件費率　B／A	(参考)令和５年度の人件費率
令和６年度	人 91,110	千円 48,123,266	千円 154,563	千円 6,021,860	% 12.5	% 12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

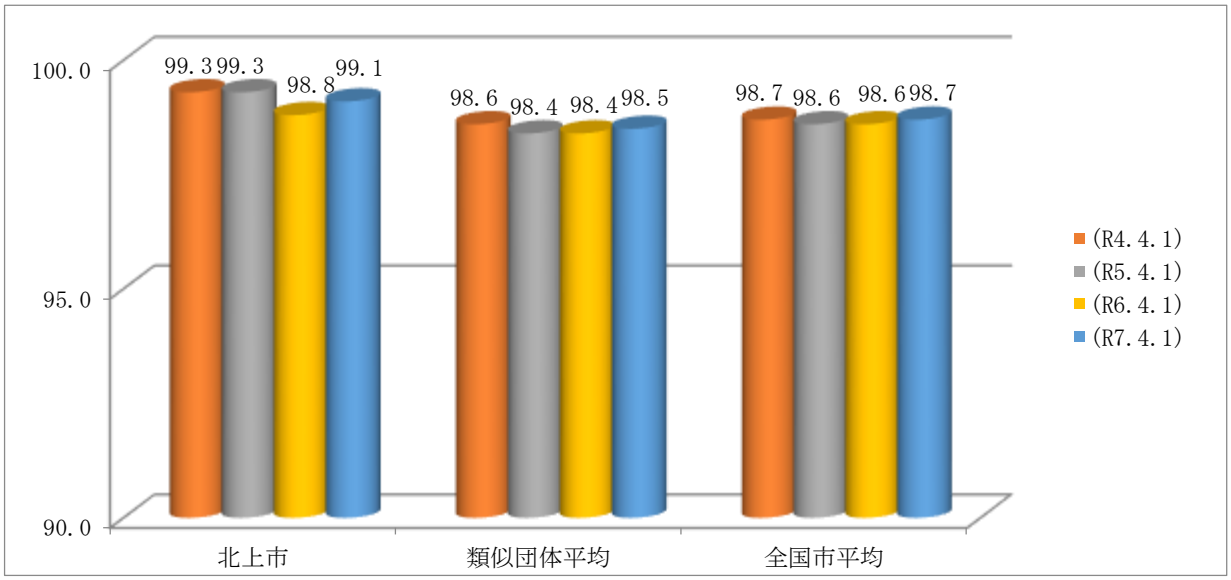
区　分	職員数　A	給与費				(参考)一人当たり給与費　B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B		
令和６年度	人 609	千円 2,269,223	千円 380,150	千円 918,319	千円 3,567,692	千円 5,858	千円 6,129

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。

２　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づ

く地域手当支給率）により算出。）

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。なお、北上市の類似団体には、秋田県大館市、山形県米沢市、福島県白河市、福島県南相馬市等、全国で77団体が該当する。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、８級から 10 級の隣接する級間での俸給月額の重なりの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

［ 実施 ］　未実施 ］

（給料表の改定実施時期）令和７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、岩手県人事委員会勧告の内容を踏まえ、若年層が在職する号給に特に重点を置いて引き上げるとともに、３級から７級の初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額引き上げを実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（地域手当の級地見直し）

（級地区分）岩手県人事委員会の勧告に準じ、級地区分及び支給割合の見直しを実施した。
（実施時期）令和８年４月１日

③その他の見直し内容

岩手県人事委員会の勧告に準じ、各種手当について見直しを実施した。
・扶養手当（令和７年４月１日）
・管理職特別勤務手当（令和７年４月１日）
・寒冷地手当（令和７年４月１日）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和７年４月１日現在)

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北上市	40.9 歳	328,509 円	392,409 円	357,303 円
岩手県	42.4 歳	331,300 円	399,404 円	360,341 円
国	41.9 歳	332,237 円	－	414,480 円
類似団体	41.8 歳	326,597 円	397,663 円	362,268 円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
北上市	46.3 歳	51 人	316,017 円	345,181 円	333,262 円	―	―	―	―
うち校務技能員	44.8 歳	23 人	301,535 円	326,748 円	316,408 円	用務員	48.0 歳	219,600 円	1.49
うち調理師	48.8 歳	23 人	335,946 円	359,989 円	355,258 円	飲食物調理従事者	45.6 歳	225,800 円	1.59
うち運転技士	41.3 歳	5 人	290,960 円	361,852 円	309,610 円	乗用自動車運転者	48.4 歳	259,200 円	1.40
岩手県	51.4 歳	217 人	303,400 円	333,526 円	319,553 円	―	―	―	―
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	―	337,907 円	―	―	―	―
類似団体	51.8 歳	19 人	305,103 円	336,779 円	320,403 円	―	―	―	―

区　分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
北上市	―	―	―
うち校務技能員	5,245,405 円	2,993,400 円	2.19
うち調理師	5,799,889 円	3,006,000 円	1.93
うち運転技士	5,682,400 円	3,843,100 円	1.48

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和４年～令和６年の３ヶ年平均）。なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別（岩手県）平均、用務員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（Ｃ）」及び「民間（Ｄ）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北上市	39.5 歳	313,319 円	334,404 円
岩手県	47.3 歳	391,500 円	448,577 円
類似団体	40.3 歳	320,884 円	361,438 円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		北　上　市	岩　手　県	国
一般行政職	大 学 卒	221,600 円	227,300 円	220,000 円
	高 校 卒	189,300 円	195,800 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	206,400 円	193,800 円	－
	中 学 卒	177,000 円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	282,579 円	346,214 円	395,660 円	411,740 円
	高 校 卒	246,775 円	312,629 円	350,333 円	354,775 円
技能労務職	高 校 卒	244,975 円	287,200 円	344,500 円	360,440 円
	中 学 卒	－	－	－	－

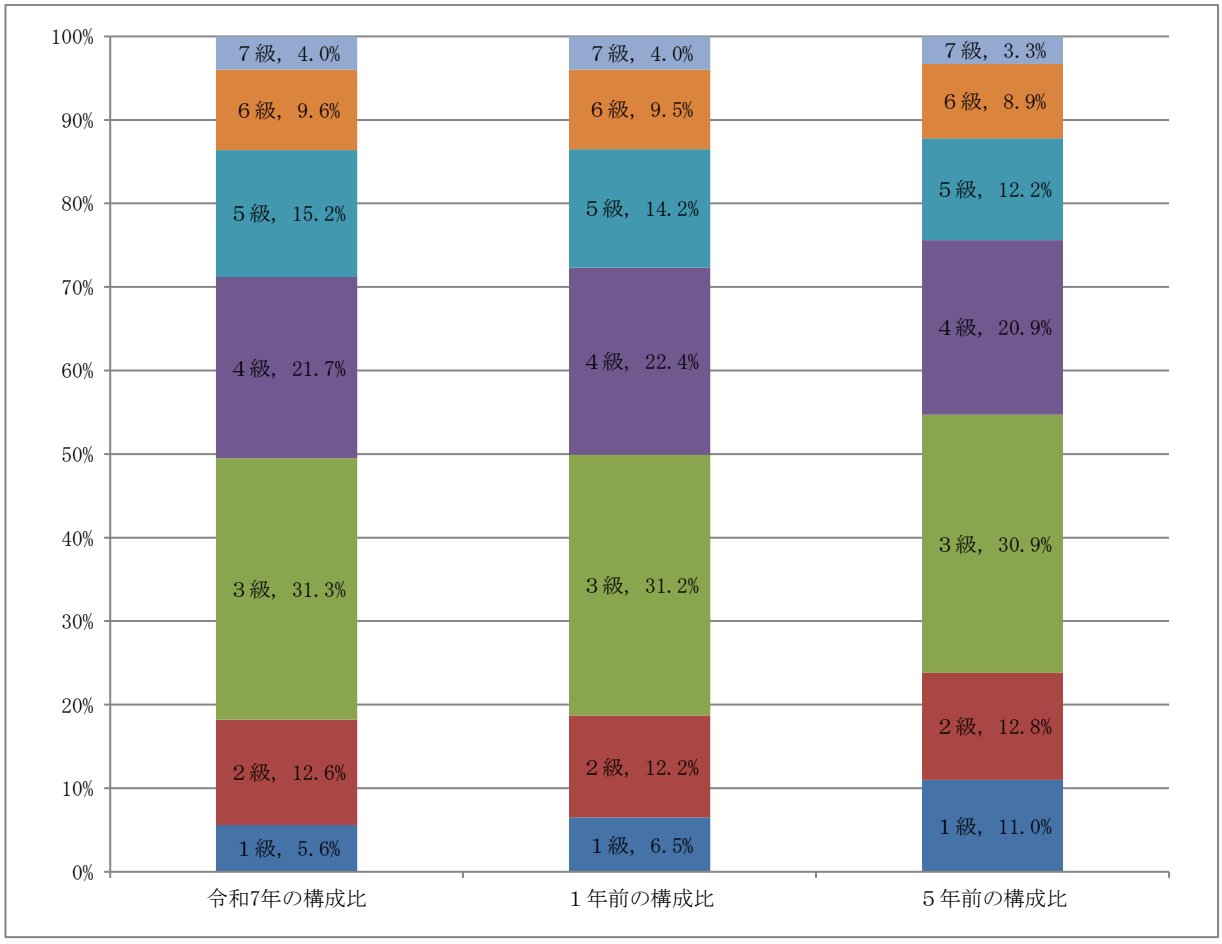
３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

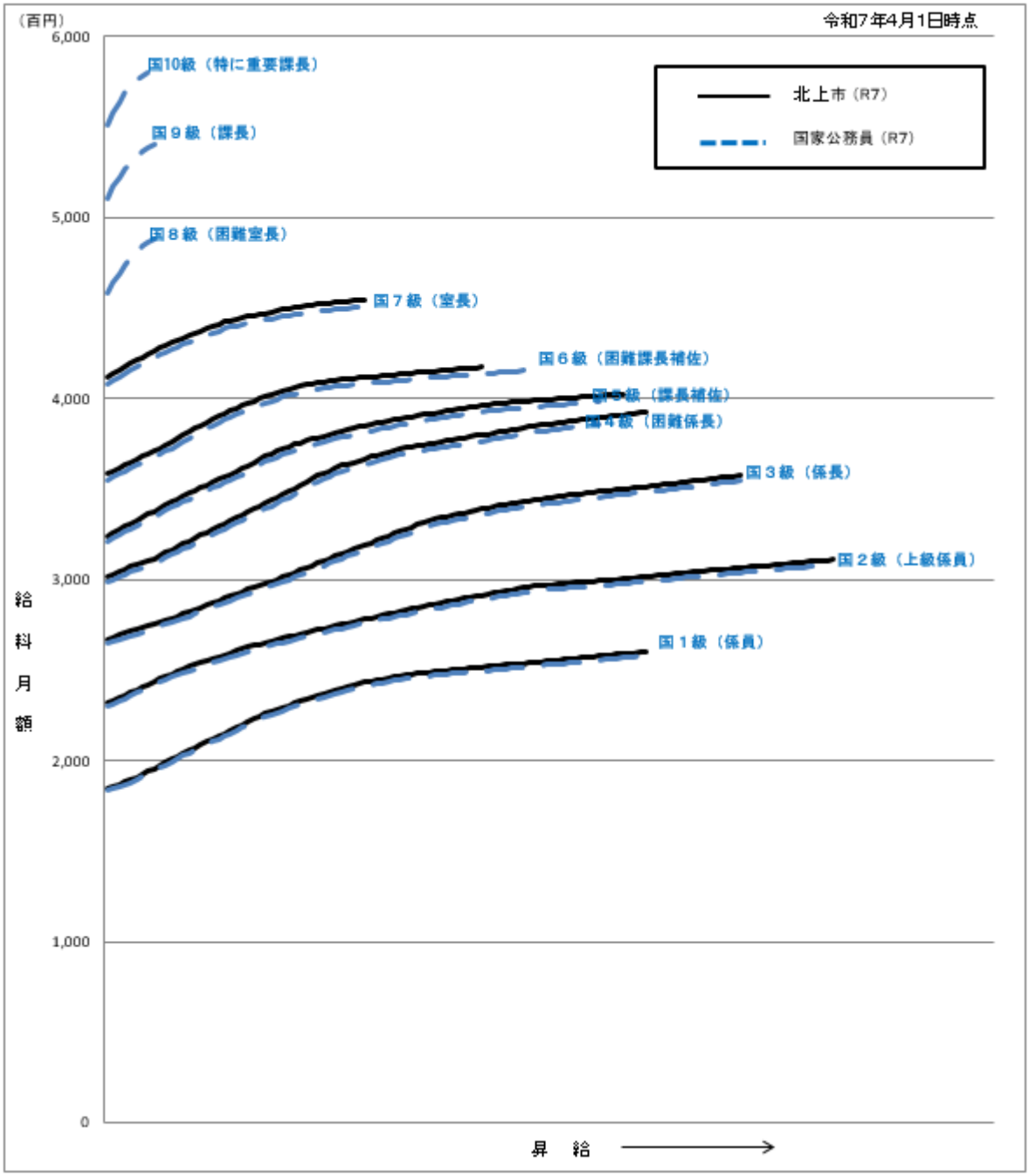
区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
７　級	部長	16 人	4.0 %	424,300 円	466,900円
６　級	課長	38 人	9.6 %	369,900 円	428,700円
５　級	課長補佐	60 人	15.2 %	335,300 円	413,400円
４　級	係長・上席主任	86 人	21.7 %	312,300 円	403,100円
３　級	主任	124 人	31.3 %	278,400 円	367,300円
２　級	主査	50 人	12.6 %	243,700 円	319,500円
１　級	主事・技師	22 人	5.6 %	197,100 円	270,500円

（注）１　北上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（北上市）

令和７年４月２日から令和８年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北　上　市	岩　手　県	国
１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,591 千円	１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,858 千円	—
（令和６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.40)月分　(1.00)月分	（令和６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.00 月分 (1.40)月分　(1.00)月分	（令和６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.40)月分　(1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５～20％ 管理職加算　15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５～20％ 管理職加算　10～25％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（北上市）

令和７年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

北　上　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度	47.709 月分	47.709　月分	最高限度	47.709 月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率２％～45％）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率２％～45％）	
１人当たり平均支給額	1,761千円	21,590千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）	184 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	183,168 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
宮城県仙台市	6 %	1 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）			2,636 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）			23,957 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）			17.1 %	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和６年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	財務部収納課の職員	市税の滞納整理	335 千円	月額 2,000円
防疫作業手当		感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護及び防疫作業等	1 千円	日額 300円
社会福祉業務手当	福祉部地域福祉課生活保護係の職員	生活保護業務	356 千円	月額 4,000円
行旅死亡人取扱手当		行旅死亡人等の収容その他の措置	0 千円	１回当たり 勤務時間内 1,500円 勤務時間外 2,000円
特殊自動車運転業務手当	運転技士	特殊自動車の運転作業	20 千円	日額 250円
社会福祉施設勤務手当	保育所等に勤務する職員		1,923 千円	月額 2,000円
ごみ処理施設作業手当		清掃事業所での点検、修理、検査等	0 千円	日額 300円
税外収入徴収手当		諸収入金及び市営住宅家賃の勤務公署外での徴収	0 千円	日額 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和６年度決算）	175,519 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	326 千円
支給実績（令和５年度決算）	201,320 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	361 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）
扶養手当	①配偶者　3,000円 ②父母等　6,500円 ③子　　11,500円 16～22歳の子5,000円加算	同じ		54,075 千円	228,164 円
住居手当	借家・借間 限度額　27,000円	異なる	支給限度額 28,000円	44,176 千円	281,372 円
通勤手当	①交通機関（電車・バス等）の利用者 限度額 150,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離２km以上の場合） 距離に応じ2,300円～ 24,500円	異なる	②支給額 2,000円～ 31,600円	34,784 千円	74,324 円
管理職手当	部長 70,800円 参事 62,300円 課長 49,600円 主幹 37,100円 園長 32,200円	異なる	職務の級等に応じて 46,300円～ 139,300円	42,371 千円	605,297 円
休日勤務手当	「勤務１時間当たりの給与額×135/100」の額を支給	異なる	勤務１時間当たりの給与額の算出方法が異なる	3,659 千円	18,857 円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主 19,800円 ②その他の世帯主 11,400円 ③その他　8,200円	同じ		40,192 千円	66,874 円
単身赴任手当	30,000円＋交通距離に応じた加算額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	勤務１回につき　4,400円	異なる	勤務の態様による支給額の差がない	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	①週休日等に４時間以上勤務した場合 部長 8,000円（7,000円） 課長 6,000円（5,000円） 園長 4,000円（3,000円） ②週休日等以外の日の午前０時から午前５時まで勤務した場合 部長 4,000円（3,500円） 課長 3,000円（2,500円） 園長 2,000円（1,500円） ※（）内は定年前再任用短時	異なる	職務の級等に応じて 7,000円～ 18,000円	111 千円	18,500 円

	間職員の場合				

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分	給　　料　　月　　額　　等	
		（参考）類似団体における最高／最低額
市　　長	923,000　円	1,064,000 円／　686,000 円
副　市　長	744,000　円	879,000 円／　623,500 円
教　育　長	640,000　円	－　／　－
議　　長	522,000　円	629,000 円／　376,900 円
副　議　長	437,000　円	575,000 円／　309,700 円
議　　員	401,000　円	522,000 円／　286,600 円
市　　長 副　市　長	（令和６年度支給割合） 3.45　月分	
議　　長 副　議　長 議　　員	（令和６年度支給割合） 3.45　月分	

	（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
市　　長	923,000×40.38/100×在職月数	17,889,955円	任期毎
副　市　長	744,000×23.28/100×在職月数	8,313,753円	任期毎
教　育　長	640,000×18　/100×在職月数	4,147,200円	任期毎
備　　考			

（注）１　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（市長、副市長は 48 月、教育長は 36 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

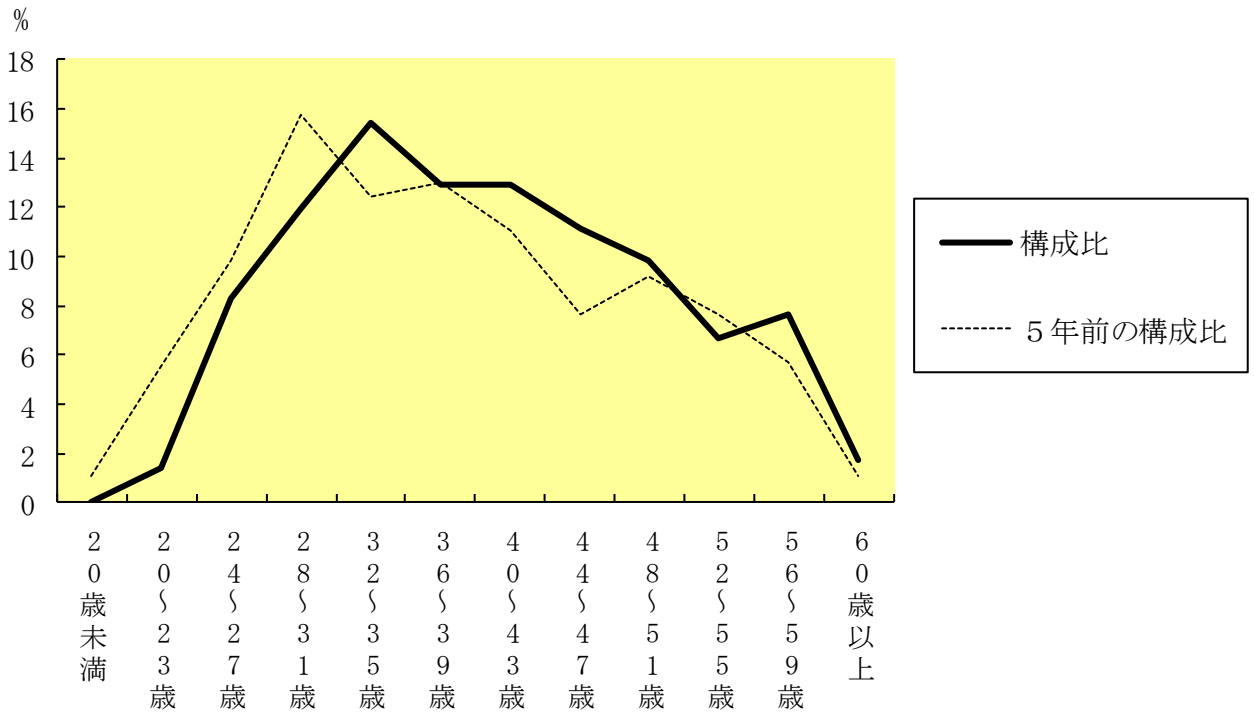
（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	122	122	0	
		税務	41	39	△２	税外収入係廃止
		労働	2	2	0	
		農林水産	28	29	1	地籍調査係新設
		商工	25	24	△１	業務量勘案
		土木	57	57	0	
		民生	151	151	0	
		衛生	51	46	△５	管理職集約・業務量勘案
		計	485	478	△７	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　52.46 人 （類似団体の人口1万当たり職員数　60.27 人）
	教育部門		124	114	△10	幼稚園閉園・業務量勘案
	消防部門					
	小計		609	592	△17	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　64.98 人 （類似団体の人口1万当たり職員数　78.32 人）
公営企業等会計部門	水道					
	下水道		11	12	1	内水対策事務強化
	その他		25	24	△1	業務量勘案
	小計		36	36		
合計			645 [665]	628 [665]	△17 [　]	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　72.99 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。

２　[　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）



区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 9	人 52	人 75	人 97	人 81	人 81	人 70	人 62	人 42	人 48	人 11	人 628

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度／部門別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	478	486	493	488	485	478	0（　0.0％）
教育	136	130	129	123	124	114	△22（△16.2％）
普通会計計	614	616	622	611	609	592	△22（△3.6％）
公営企業等会計計	38	38	37	36	36	36	△2（△5.3％）
総合計	652	654	659	647	645	628	△24（△3.7％）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考)令和５年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和６ 年度	千円 2,686,549	千円 78,958	千円 68,924	% 2.6	% 2.4

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和６ 年度	人 11	千円 42,479	千円 8,586	千円 17,670	千円 68,735	千円 6,249	千円 6,188

（注）１　上記の数値は、公共下水道事業、特定公共下水道事業及び農業集落排水事業の合計である。
２　職員手当には退職給与金を含まない。
３　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
４　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
北上市	40.3 歳	337,550 円	587,660 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	－ 歳		－ 円

（注）　１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

北　上　市	団体平均
１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,606 千円	１人当たり平均支給額（令和６年度） 1,562 千円
（令和６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (　1.40)月分 (　1.00)月分	（令和６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 － 月分　－ 月分 (　－)月分 (　－)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 －

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

北　　上　　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度	47.709 月分	47.709　月分	最高限度	47.709 月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率２％～45％）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率２％～45％）	
１人当たり平均支給額	－　千円	－　千円			

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）		0　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－　％	－　人	－　％

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）	0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）	－　％
手当の種類（手当数）	0

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和６年度決算）	4,233 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	385 千円
支給実績（令和５年度決算）	4,720 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	472 千円

（注）　１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）
扶養手当	①配偶者　3,000円 ②父母等　6,500円 ③子　11,500円	同じ		1,278 千円	159,750 円

	16～22歳の子5,000円加算				
住居手当	借家・借間 限度額　27,000円	同じ		930 千円	310,000 円
通勤手当	①交通機関（電車・バス等）の利用者 限度額 150,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離２km以上の場合） 距離に応じ2,300円～24,500円	同じ		635 千円	57,709 円
管理職手当	課長 49,600円	同じ		596 千円	595,200 円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主 19,800円 ②その他の世帯主 11,400円 ③その他　8,200円	同じ		915 千円	83,182 円
管理職員特別勤務手当	①週休日等に４時間以上勤務した場合 課長 6,000円 ②週休日等以外の日の午前０時から午前５時まで勤務した場合 課長 3,000円	同じ		0 千円	0 円